

議案第5号

平成29年度山口県市町総合事務組合退職手当特別会計予算

平成29年度山口県市町総合事務組合の退職手当特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ933,199千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款内各項の経費の金額は、これを流用することができる。

平成29年 3 月 6 日提出

山口県市町総合事務組合
管理者 渡 辺 純 忠

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(歳出)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 分担金及び負担金		896,237千円	1 総務費		6,958千円
	1 負担金	896,237		1 総務管理費	6,958
2 財産収入		677	2 給付費		926,239
	1 財産運用収入	677		1 給付費	926,239
3 繰入金		6,281	3 公債費		1
	1 繰入金	6,281		1 公債費	1
4 繰越金		30,000	4 諸支出金		1
	1 繰越金	30,000		1 諸支出金	1
5 諸収入		4			
	1 延滞金	1			
	2 預金利子	1			
	3 雑入	2			
歳入合計		933,199	歳出合計		933,199